

第7回

議

会

ク

イ

ズ

## 正解はどっち？



Q1

2月18日に、こっぽーとホールで大木町議会報告会（意見交換会）が開催されます。報告会の開催数は？

- ①全議員出席の下に年1回以上開催する。
- ②全議員の2/3以上の出席で、出来るだけ多く開催する。

Q2

大木町議会議場の正面に張ってある文章で、右側は「萬機公論に決す」そして、左側の文章は次のどちら？

- ①「眞実一路」
- ②「主權在民」

答えは解説を参照してね。

### 解説（抜粋）

Q1

大木町議会基本条例の第6条4項で、全議員出席の下に町民との意見交換会等を年1回以上開催するものとする。と定めています。

正解①

Q2

語源は、日本国憲法の前文に「主權が國民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と記されています。

正解②